

■提出書類チェック表《2》

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	明示すべき事項	該当の有無	チェック項目	チェック欄	
						申請者	審査者
申請書	土石の堆積に関する工事の許可申請書	省令第四	様式内の必要項目				
			表題		根拠条文は適正か		
			申請日		記載しているか		
			あて先		山形県知事あてになっているか		
			申請者氏名		記載しているか		
			1工事主 住所氏名		住所・所在地が都道府県名から記載されているか		
			1(法人役員住所氏名)		法人役員すべてについて記載されているか		
			2設計者 住所氏名		住所・所在地が都道府県名から記載されているか		
					設計者要件のある工事の場合、氏名の右に○が記載されているか		
			3工事施行者 住所氏名		住所・所在地が都道府県名から記載されているか		
			4土地の所在地及び地番		宅地造成等に関する工事の区域すべての土地の所在地及び地番が記載されているか		
			4(代表地点の緯度経度)		緯度及び経度は、世界測地系に従って測量した値が記載されているか		
					緯度及び経度は、小数点以下第1位まで記載されているか		
			5土地の面積		土地の面積は行為を行う区域全体の面積となっているか		
			6工事の目的		具体的に記載されているか		
			7工事の概要(イ土石の堆積の最大堆積高さ)		最大の標高差が記載されているか		
			7工事の概要(ロ土石の堆積を行う土地の面積)		小数点第2位まで記載されているか		
					単位は㎡で誤りがないか		
			7工事の概要(ハ土石の堆積の最大堆積土量)		小数点第2位まで記載されているか		
					単位は㎡で誤りがないか		
			7工事の概要(ニ土石の堆積を行う土地の最大勾配)		最大の勾配が記載されているか		
			7工事の概要(ホ勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置)		(勾配が10分の1を超える土地に土石を堆積するとき)土石の堆積を行う面(鋼板等を使用し勾配が10分の1以下)を有する堅固な構造物を設置する措置などが具体的に記載されているか		
			7工事の概要(ヘ土石の堆積を行う土地における地盤の改良その他の必要な措置)		(地表水等による地盤の緩み、沈下、崩壊又は滑りが生ずるおそれがあるとき)具体的に記載されているか		
			7工事の概要(ト空地の設置)		必要な幅の空地が確保されているか ・堆積する土石の高さ5m以下のとき:堆積する土石の高さを超える幅 ・堆積する土石の高さ5mを超えるとき:堆積する土石の高さの2倍を超える幅		
			7工事の概要(チ雨水その他の地表水を有効に排除する措置)		設置する側溝(寸法)などが具体的に記載されているか		
			7工事の概要(リ堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置)		鋼矢板等を設置する場合は、鋼矢板等の番号と種類、高さ及び延長が記載されているか 鋼矢板等以外の措置の場合は、その内容を具体的に記載しているか。		
			7工事の概要(ヌ工事中の危害防止のための措置)		工事関係者や周辺地域に対する事故防止対策が具体的に記載されているか		
			7工事の概要(ルその他の措置)		具体的に記載されているか		
			7工事の概要(ヲ工事着手予定年月日)		審査期間を考慮して設定されているか		
			7工事の概要(ウ工事完了予定年月日)		工事の期間が申請の日から5年以内に設定されているか		
			7工事の概要(カ工程の概要)		年間の搬入・搬出量等を具体的に記載しているか(別紙として可)		
			8その他必要な事項		関係法令に基づく許可、認可等の状況が記載されているか		
			手数料額の県証紙の貼付		「7工事の概要(イ土石の堆積を行う土地の面積)」に応じた手数料の金額の県証紙が過不足なく貼付されているか(別紙として可)		

■提出書類チェック表《2》

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	明示すべき事項	該当の有無	チェック項目	チェック欄	
						申請者	審査者
図面1	位置図	—	縮尺		縮尺は1/10,000以上か		
			方位		記載されているか		
			道路		記載されているか		
			目標となる地物		記載されているか		
図面2	地形図	—	縮尺		縮尺は1/2,500以上か		
			方位		記載されているか		
			土地の境界線		記載されているか		
			等高線		等高線は2mの標高差を示すものとなっているか		
図面3	土地の平面図	—	縮尺		縮尺は1/500以上か		
			方位		記載されているか		
			土地の境界線		記載されているか		
			断面図を作成した箇所と照合できる記号		記載されているか		
			勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置とその内容		申請書「7工事の概要(ホ勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置)」に記載した内容と整合しているか		
			空地の位置		申請書の「7工事の概要(ト空地の設置)」がすべて記載され、照合できる番号が記載されているか		
			柵等を設置する位置		記載されているか		
			雨水その他の地表するを有効に排除する措置を講ずる位置とその内容		申請書の「7工事の概要(チ雨水その他の地表水を有効に排除する措置)」がすべて記載されているか		
図面4	土地の断面図	—	堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置とその内容		申請書の「7工事の概要(リ堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置)」がすべて記載されているか		
			縮尺		縮尺は1/500以上か		
			土地の境界線		記載されているか		
			土石の堆積を行う土地の地盤面		記載されているか		
図面11	求積図	—	縮尺		縮尺は1/2,500以上か		
			土地の境界線		記載されているか		
			行為を行う区域全体の土地の面積の算定式		算定方法が適切か		
			土石の堆積をする土地の面積算定式		記載されているか		
					算定方法が適切か		

■提出書類チェック表《2》

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	添付を要する判断	該当の有無	チェック項目	チェック欄	
						申請者	審査者
書類13	堆積土石の崩壊を防止するための措置の内容が適切であることを証する書類	—	土石の堆積を行う面(鋼板等を使用したものであって、勾配が10分の1以下であるものに限り)を有する堅固な構造物を設置する措置等、堆積した土石の滑動を防ぐ又は滑動する堆積した土石を支えることができる措置を講ずるとき(申請書「7工事の概要(ホ)」を講ずるとき)		措置の概要が記載されているか		
					構造計画が記載されているか		
					応力算定が記載されているか		
					断面算定が記載されているか		
書類14	土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置の内容が適切であることを証する書類	—	堆積した土石の周囲にその高さを超える鋼矢板等(土圧、水圧及び自重によって損壊、転倒、滑動又は沈下をしない構造でなければならない)を設置するとき		措置の概要が記載されているか		
					構造計画が記載されているか		
					応力算定が記載されているか		
					断面算定が記載されているか		
書類4	設計者の資格証明書	県第1号	高さ5m超の擁壁を設置するとき		住所・所在地が都道府県名から記載されているか		
	●卒業証明書の写し	—	資格1～4のとき		チェックした号に適合することがわかる証明書等が添付されているか		
	●実務経験証明書	—	資格1～5のとき				
	●都市計画法施行規則第19条第1号に規定する講習の証明書	—	資格5のとき				
	●資格、免許等の写し	—	資格6のとき				
書類5	土地及びその付近の状況写真	—	必須		撮影日が申請日前3か月以内か		
	●撮影位置を記載した図面	—			撮影位置を記載した図面が添付されているか		
書類6	(工事主の証明書類)				申請する土地の全体が確認できるか		
	●(個人)住民票の写し又は個人番号カードの写し	—	工事主が個人のとき		連名の場合、全員分添付されているか		
					申請日前3か月以内に発行されたものか		
	●(個人)最近3年間の所得税の納税証明書	—			最近3年間分が添付されているか		
	●(法人)登記事項証明書	—	工事主が法人のとき		連名の場合、全員分添付されているか		
					申請日前3か月以内に発行されたものか		
					全部事項証明書か		
	●(法人)役員の住民票の写し又は個人番号カードの写し又はこれらに類するもので氏名及び住所を証する書類	—			法人登記に記載のあるすべての役員分が添付されているか		
					申請日前3か月以内に発行されたものか		
	●事業経歴書	県第5号	必須		連名の場合、全員分添付されているか		
					住所・所在地が都道府県名から記載されているか		
					(個人)氏名が記載されているか		
					(法人)法人名及び代表者の職・氏名が記載されているか		
					(1. 概要)(法人)法人の登記事項証明書と整合しているか		
					(1. 概要)納税額は納税証明書と整合しているか		
					(2. 従業員数)合計が正しいか		
	●(法人)経営関係調書	県第6号	工事主が法人のとき		連名の場合、全員分添付されているか		
					住所・所在地が都道府県名から記載されているか		
					該当する株主等の全員分が記載されているか		
					保有割合・出資割合は小数点以下第2位まで記載されているか		
					保有株式の数、出資の額はそれを確認できる書類と整合しているか		
					該当する株主等の全員分が添付されているか		
	●(法人)発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の住民票の写し	—	工事主が法人のとき				
	●(法人)上記株主等の株式保有数、出資金額が確認できる書類	—			添付されているか		
	●(法人)最近3年間の貸借対照表	—			最近3年間分が添付されているか		

■提出書類チェック表《2》

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	添付を要する判断	該当の有無	チェック項目	チェック欄	
						申請者	審査者
書類6 続き	●(法人)最近3年間の損益計算書	—	工事主が法人のとき		最近3年間分が添付されているか		
	●(法人)最近3年間の株主資本等変動計算書	—			最近3年間分が添付されているか		
	●(法人)最近3年間の個別注記表	—			最近3年間分が添付されているか		
	●(法人)最近3年間の法人税の納税証明書	—			最近3年間分が添付されているか		
書類7	資金計画書	省令第3号	必須		合計額等の計算が正しいか 工事期間が複数年の場合、年度毎の収入及び支出が記載されているか 収入額は預金残高証明書と整合しているか 借入金の額は融資証明書と整合しているか		
	●預金残高証明書	—			添付されているか		
	●融資証明書	—	借入金がある場合		添付されているか		
書類8	宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の権利者一覧表	県第2号	必須		宅地造成等に関する工事の区域内のすべての土地が記載されているか 住所・所在地が都道府県名から記載されているか 土地の登記事項証明書と整合しているか		
	権利者の同意書	県第3号			宅地造成等に関する工事の区域内のすべての土地が記載されているか 同意者の住所・所在地が都道府県名から記載されているか 同意者の同意対象が複数ある場合、すべて同意したことがわかるか 押印されているか		
	●同意をした者の印鑑証明書				土地等の権利者全員分が添付されているか 申請日前3か月以内に発行されたものか		
書類9	住民への周知に係る報告書	県第4号	必須		(説明会)複数日開催した場合は、すべてが記載されているか (説明会)高さが15m以上の盛土を計画している場合、説明会を開催したか (書面の配布)複数日行った場合は、すべてが記載されているか		
	●周知対象者がわかる資料	—			(説明会の開催)開催の周知範囲がわかる地図等が添付されているか (書面の配布)配布した範囲がわかる地図等が添付されているか (掲示・インターネット)掲示場所がわかる地図・掲示状況写真等が添付されているか (掲示・インターネット)閲覧ページ(URL含む)の写しが添付されているか		
	●周知に使用した資料	—			添付されているか		
書類10	工事主の誓約書	県第7号	必須		連名の場合、全員が記載されているか 住所・所在地が都道府県名から記載されているか 押印されているか		
書類11	工事施行者の事業経歴書	県第5号	工事施行者が工事主と異なるとき		連名の場合、全員分添付されているか 住所・所在地が都道府県名から記載されているか (法人)法人名及び代表者の職・氏名が記載されているか (1.概要)工事施行者の登記事項証明書と整合しているか (2.従業員数)合計が正しいか (3.技術者略歴)工事の主任技術者、現場代理人が記載されているか (3.技術者略歴)在籍年数が年月単位で記載されているか (3.技術者略歴)本事業に必要なとなる資格、免許や学歴が記載されているか (4.工事経歴)面積は小数点以下第2位まで記載されているか (4.工事経歴)面積の単位は㎡で間違いないか		
	●工事施行者の法人の登記事項証明書	—	工事施行者が工事主と異なるとき		連名の場合、全員分添付されているか 申請日前3か月以内に発行されたものか 全部事項証明書か		
書類12	土地の登記事項証明書	—	必須		工事を行うすべての土地について添付されているか 申請日前3か月以内に発行されたものか		
	土地の公図	—			宅地造成等に関する工事の区域内のすべての土地について添付されているか 申請日前3か月以内に発行されたものか		
					工事を行う土地の境界に赤線が引かれているか		